

## 令和1年度【宅地建物取引士資格試験対策】

合格できなきゃ意味がない！

資格が取れて就労支援や不動産相談ができる信頼のカリキュラム

### 宅建添削課題付き通信講座のご案内

- ※ 受講料は税込み43,200円です。
- ※ お申込みされる場合は別ファイルにしてあるワード文書の申込書に入力しメールして下さい。
- ※ 弊社に受講申込書を郵送する場合は、13ページのラベルを出力してご利用下さい。
- ※ 受講生には9ページ記載の特典を用意しております。是非、弊社の通信講座を受講して下さい

#### 【お問い合わせ先・時間】

株式会社プライシングジャパン

フリーコール：0120-982-382

FAX：048-994-4357

e-mail：seko@pricingjp.com

担当：瀬古

受付：午前10時～午後8時

## 資格が取れて就労支援や不動産相談ができる理想の講座です！

他の専門学校在宅建講座でもこの勉強をすることはできますが、その後の就労支援、不動産購入・売却・資産活用の相談、不動産関連セミナーの開催等はありません。皆様はそれで本当に満足するでしょうか？ 弊社の講座は、資格を取得するのはもちろんのこと、就労支援や不動産相談、セミナーの開催をしております。資格が取れて就労支援や不動産相談ができる理想の宅建講座です。

## 抜群の合格実績

弊社は平成14年に設立し、今日まで宅建業者に対する企業研修を中心に行ってまいりました。企業研修の中でも営業主体の企業は、経費をかけて企業研修を実施しても、その後の勉強時間がない等の理由から合格者輩出が難しいとされていますが、弊社ではそうした企業でも安定した合格者を毎年コンスタントに輩出しております。それを可能にしたのが、「瀬古式学習法」です。不動産業の流れに沿って学習をしますので飽きがきません。また、弱点診断・その治療をしてまいりますので誰でも簡単に合格圏内に達することができる、理想の学習法です。

合格者輩出には自信のある弊社が、「宅建添削課題付き通信講座」を開始いたします。ぜひ、弊社の講座を受講し合格を勝ち取って下さい。

## 《宅地建物取引士資格の魅力》

### 【1】 就職・転職の際に有力な武器になります！

・宅地建物取引業者(簡単にいうと不動産屋のことです。以下、本パンフレットでは「宅建業者」といいます)において、1つの事務所の従業員5人に対して1人以上の割合で専任(常勤)の取引士を設置しなければならず契約業務の重要な業務(重要事項説明関係業務、契約書面確認業務)を取引士に行わせるように義務づけております。宅建業者は、取引士(資格)手当として月1～5万程度支給しているのが通常です。

### 【2】 どの業界においても知識が役立ちます！

- ① 一般企業において
  - ・事務所の貸借、自社ビル購入等の際には知っておきたい必要な知識です。
- ② 製造業において
  - ・工場用地等の購入、貸借等の際には知っておきたい必要な知識です。
- ③ 流通業において
  - ・新店舗、店舗用地の購入、貸借等の際には知っておきたい必要な知識です。
- ④ 金融業界において
  - ・融資や担保設定の際には知っておきたい必要な知識です。

### 【3】 御自分が不動産の購入,賃貸借をする際にも大変役立ちます！

・宅建講座では,宅建業法・民法関係・法令制限を学習します。皆さんが不動産の契約をする際に,契約書に記載されている法律用語の意味,不利な特約がどうかの別,不動産が所在する場所に関する規制,不動産に関する税金についての知識を得ることができます。

### 【4】 安心して独立開業することが可能となります！

・宅建業者においては,1つの事務所の従業員5人に対して1人以上の割合で専任(常勤)の取引士を設置しなければならないことは先述しましたが,自分が取引士であれば,他人の取引士を雇用することなく宅建業を開業することができます。他人を雇用して開業するといつ退職されるかという不安がつきまといますが,自分が取引士なら安心です。

### 【5】 他の資格を狙う場合の入門資格です。

・宅建講座では,民法,不動産登記法,区分所有法,都市計画法等の法令制限,所得税等の税法を学習します。これらの科目は他の資格試験でも登場しますが,いきなり他の資格で学習すると基礎がわからず,かえって混乱するということがあります。宅建講座でこれらの科目の基礎を学び,その後他の資格取得を目指すことをお勧めします。

学習科目	該当資格
宅建業法	ファイナンシャルプランナー
民法	司法試験,不動産鑑定士,司法書士,行政書士,ファイナンシャルプランナー
不動産登記法	不動産鑑定士,司法書士,ファイナンシャルプランナー
区分所有法	マンション管理士,マンション管理業務主任者
法令制限	不動産鑑定士,ファイナンシャルプランナー

### 【6】 試験は,学歴・年齢・国籍を問わず誰でも受けることができます。

・宅建試験は,国家試験ではありますが,誰でも受験することができます。毎年 20 万人前後の方が受験する人気資格でもあります。試験形式は,2時間で 50 問解きますが,4つの選択肢の中から正解を選ぶマークシートです。記述式ではありません。ぜひ,皆さんの力を試してみてください。

## 《宅建企業研修のご案内(法人業者様向け)》

・宅建業を営む企業に従事する者は宅建試験を受験しますが、仕事が忙しく学校に通って勉強する時間が取れないといった声をよく聞きます。そこで弊社では、企業の会議室等をお借りして、宅建企業研修を実施しております。講義内容、時間帯等は各企業のご都合にあわせてご相談の上決めさせていただきます。ぜひご利用下さい。

※ 登録講習(5問免除講習)の受講もできます。

・弊社は国土交通大臣の登録を受けた講習機関として登録講習を実施いたします。試験における5問免除は非常に有効なアドバンテージです。本講座の前に受講の申込みをして下さい。

## 《宅建試験概要》

### 【1】宅建試験日程

(願書配布)

・例年7月上旬から各都道府県の試験協力場所にて願書配布。

(願書受付)

・7月下旬。各都道府県の試験協力機関の指定場所に提出。

・郵送は7月末、インターネットは7月中旬までが申込み期間。

(試験日)

・例年10月の第三日曜日

・試験時間 午後1時～午後3時(2時間)

・試験方法 4肢択一式 50問 マークシート方式

(合格発表)

・例年12月上旬に各都道府県の指定場所に合格者が掲示及び不動産訂正取引推進機構のホームページに合格者の受験番号が記載されます。又、合格者に「合格証書」が郵送されます。

### 【2】試験場所

・全国(各都道府県で実施)。大学、専門学校等が会場になります。

### 【3】合格基準

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
32点	31点	35点	35点	37点

・過去本試験の結果を分析すると、上記の表から50問中35点以上得点できれば合格圏内といえます。

毎年、約20万人が受験して、合格者は約3万人前後(平成30年度 約3万人)です。

・合格率は、15%前後(平成30年度 15.6%)になるように設定されています。

## 《添削課題付き通信講座カリキュラム》

(5月スタートの例)

学習期限	講義科目	内 容	課題提出期限
5月第2週	宅建業法	第1～2節 免許が要る場合・不要な場合 ～免許制度(P1～42)	5月第3週
5月第3週	〃	第3～4節 取引士制度～保証協会制度 (P43～91)	5月第4週
5月第4週	〃	第5～8節 業務を行う場所～報酬(P99～146)	5月第5週
5月第5週	〃	第9節 8種制限(P147～176)	6月第1週
6月第1週	〃	第10節 取引士の法定職務等(P177～200)	6月第2週
6月第2週	〃	第11・12節 監督処分と罰則(P201～220) 定例試験	6月第3週
6月第3週	法令制限	第1節 都市計画法(P3～60)	6月第4週
6月第4週	〃	第2節 建築基準法(P61～122)	6月第5週
6月第5週	〃	第3～5節 国土利用計画法～土地区画整理法 (P123～176)	7月第2週
7月第2週	〃	第6～7節 宅地造成等規制法～その他の制限法 (P177～192)	7月第3週
7月第3週	〃	第8～9節 税法(194～234)	7月第4週
7月第4週	〃	第10～11節 不動産の値段～一般常識問題 (P236～276) 定例試験	7月第5週
7月第5週	民法	第1～4節 用語の説明～制限能力者制度 (P1～72)	8月第2週
8月第2週	〃	第5～7節 意思表示～典型契約1 (P73～118)	8月第4週
8月第4週	〃	第8～10節 不法行為～典型契約2 (P119～146)	8月第5週
8月第5週	〃	第11節 借地借家法(P148～175)	9月第1週
9月第1週	〃	第12節 物権(P177～208)	9月第2週
9月第2週	〃	第13～14節 区分所有法～不動産登記法 (P209～256) 定例試験	9月第3週
9月第3週	宅建業法	宅建業法総まとめ	なし

9月第4週	法令制限	法令制限総まとめ	なし
9月第5週	民法	民法総まとめ	なし
10月第1週	全範囲	模擬試験	なし

- ※ 通常の確認テストは、10分を目安に実施して下さい。
- ※ 定例試験は、30分を目安に実施して下さい。
- ※ 法令制限編の第11節は、5問免除者は学習する必要はありません。
- ※ 模擬試験は、1時間30分を目安に実施して下さい。

## 《オリジナル教材》

・皆さんをどのようにして合格まで導くのか？弊社による合格までのプロセスをご紹介します。

### 【1】テキスト

#### ① 『過去5年 出題年表』(瀬古式項目別出題傾向一覧)

- ・テキストの項目別に、その項目から過去何回、どういう形で出題されたかを確認することができるものです。項目別の重要度が一目瞭然にわかるので、重要度に応じて強弱をつけた学習をすることが可能になります。

#### ② 『解説』(瀬古式項目解説)

- ・テキスト内の条文の解説になります。解説には、覚え方(瀬古式覚え方)、押さえ方(瀬古式押さえ方)等のポイントも記載しています。

### 【2】分野別トレーニング問題集

(過去に出題された本試験問題及び弊社オリジナル問題)

#### ① 『練習○×問題』・・・1問1問を正誤方式で解く問題

- ・本試験問題には第1節を学習しただけでは解くことができない複合問題があります。

(例) [問1]

1. 第1節の内容で解ける問題
2. 第5節の内容で解ける問題
3. 第6節の内容で解ける問題
4. 第8節の内容で解ける問題

上記の複合問題の場合、第8節まで学習しないと解けないことになり、皆さんが第1節で解ける4択問題は、限られたものとなります。それで本当に安心できますか。

本試験においては、実際複合問題が出題されているので、最終的には解ける力がなくてはなりません。それは全分野が学習した後でもよいのです。まずは、「その節で過去に出題された選択肢」を全て解くことで弱点をつくらないことが大切です。

#### ② 『練習4択問題』・・・本試験と同様、四つの選択肢の中から正解を選び出す問題

- ・本試験問題にはその節から四択問題が出題されるものもあります。その節で出題されてくる四択問題は、そこで解答して頂きます。

### 【3】 過去試験問題集(過去5年分の本試験問題)

#### ① テキスト掲載ページ対応表(瀬古式掲載ページ確認表)

- 過去試験問題集の問題を解いた後は答えを解答解説で確認しますが、テキストで確認したい場合にその問題がテキストのどのページに記載されているかをすぐに確認することができます。

(例) 平成 30 年度過去試験 テキスト掲載ページ対応表

問題	肢	テキストページ	問題	肢	テキストページ	問題	肢	テキストページ
1	1	民法 76	11	1	民法 170	21	1	制限 165
	2	民法 96		2	民法 167		2	制限 166
	3	民法 99		3	民法 170		3	制限 163
	4	民法 未掲載		4	民法 167		4	制限 171

#### ② 弱点診断・治療シート 問別編(瀬古式択一問題弱点攻略法)

- 過去5年間の本試験問題を、項目ごとに問題別に分けて表にしたものです。問題を解いた後に、間違えた問題に印を付けておけば、自分の弱点はどこなのかを容易に探し出すことができます。

(出題頻度の高い項目での弱点は、本試験においては致命傷になります。したがって、必ず克服しなければなりません)

(例) 宅建業法編 弱点診断・治療シート

宅建業法編	弱点診断・治療シート	H26	H27	H28	H29	H30
	目標点数	48点	46点	48点	47点	47点
	採点結果、所要時間(目標 90分)					
第1節	宅建業の免許が要する場合・不要な場合(P1~10)		問 26			
第2節	宅建業者の免許(P11~42)	問 26	問 27	問 26	問 26	問 43
		問 27	問 28	問 27	問 27	
第3節	取引士制度(P43~68)	問 29	問 30	問 28		問 44

※ 過去試験問題集は、全分野の学習が終了してから使用するようにし、使用する際は各年度 50 問を 90 分で解くようにして下さい(本試験は 120 分ですが、120 分で行っていても時間切れとなります。時間配分や解く速さを養っていただきます)。全分野が終了するまでは分野別トレーニング問題集を使用して下さい。

#### ③ 弱点診断・治療シート 肢別編(瀬古式択一問題弱点攻略法)

- 過去5年間の本試験問題を、項目ごとに選択肢別に分けて表にしたものです。問題を解いた後、間違えた問題に印を付けておけば、自分の弱点はどこなのかを容易に探し出すことができます。

(例) 宅建業法編 弱点診断・治療シート

宅建業法編	弱点診断・治療シート	H26	H27	H28	H29	H30
	【1】2種類の免許(P14~15)			問 27-1		問43-1
	【2】欠格事由(A~Hの8つ) (P18~30)	問 26-2,3	問 27	問 26-2		問44
	【1】変更の届出(P31~32)		問 28-1,2	問 27-3	問 26-3,4	問43-2,4
	【2】免許換え(P34~35)				問 26-3,4	問43-3

# 《フォローアップ制度》

## 【1】 無料講座説明

・受講する前に講座内容をご説明いたします。資格や講座に関する様々な質問を弊社スタッフと納得いくまでお話し下さい。

(注) お電話以外にもお会いしてお話しさせていただきます。都内の方は弊社東京支店(台東区上野 3-1 8-4)が便利です。ただし、会議室を使用している場合がございます。前もってお電話にてご予約してください。

## 【2】 質問対応

・電話又はメールにより質問を受け付けています。質問したいときはすぐにお問い合わせください。

質問方法	番号	受付時間	質問対応
電話	0120-982-382	年中無休 AM10:00～20:00	原則としてその場で対応します。
FAX	048-994-4357	いつでも受け付けます。	原則としてその翌日までに対応します。
Eメール	seko@pricingjp.com	〃	〃

## 【3】 登録実務講習

・弊社は国土交通大臣の登録を受けた講習機関として登録実務講習を実施いたします。試験合格後に取引士証の登録を希望される方で宅建業に関する実務経験が2年以上ない方は、この講習を受講しなければ次のステップに進めません。該当される方は受講の申込みをして下さい。教材は本講座のものをそのまま使うことができます。



## 《受講生特典》

### 【1】無料税務、法律、開業(許認可申請)、労務相談

・弊社提携の税理士に税務、弁護士に法律、行政書士に開業(許認可申請)、社会保険労務士に労務相談を回数限定ですが無料ですることができます。希望される場合は弊社にご相談下さい。取り次ぎいたします。

### 【2】無料就労相談

・就職、人材派遣、アルバイトを希望される方。随時宅建業者への就労のお手伝いをさせていただきます。

(注) ・弊社は就労のお手伝いをいたしますが、実際に紹介できるか、面接してもらえるか、採用されるかについては100%のお約束はできません。あらかじめご了承下さい。

### 【3】お住まいの購入相談

・今現在、家賃8万を負担している方は、2,240万円ローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の店頭金利2.475%を35年間組んだ場合)。更に金利優遇が適用されると2,800万円のローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の優遇金利1.075%を35年間組んだ場合)。今の所に5年、10年住むつもりがないようでしたらお住まいの購入を検討してみませんか。もしご検討される場合は、弊社にご相談下さい。具体的に購入をご検討している物件がある場合、弊社はその物件の価格交渉もいたします。

### 【4】収益物件の管理, マンションの大規模修繕工事, 住宅のリフォーム相談

・収益物件の管理, マンションの大規模修繕工事, 住宅のリフォームを考えられている方。弊社提携の業者をご紹介します。

## 《受講の申込み手続き》

### ① 受講申込みに必要な書類

- (1) 講習申込書 1 通
- (2) 受講料振り込み控えのコピー
  - ・講習申込書に貼り付けてメールして下さい。

### ② 受講料の納入方法

- (A) 受講料 43,200円(うち消費税3,200円)
- (B) 振込先

りそな銀行 目黒駅前支店 普通 1849796 株式会社プライシングジャパン
--

- ・振込手数料は、受講者負担になります。領収証は発行いたしません。
- ・振込人名義は、受講申込者本人としてください。会社名等を記入したい場合は、受講申込者名の後に会社名等を記入してください。

### ③ 講習申込書郵送先(※ 持参による受付はできません。)

〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬1丁目1番地1-1017号室 株式会社プライシングジャパン

※ 郵送する際は、13ページのラベルをご利用下さい。

※ 送付の際は、講習申込書を折らずに入る封筒を使用等し、追跡確認ができるレターパック等から送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。送料は受講生負担となります。

(受講申込書等をメールで送ることもできます。送り先のメールアドレスは「[seko@pricing.jp](mailto:seko@pricing.jp)」になります。)

### ④ 教材等の発送

- ・講習申込書受付後、記入事項の点検を行い不備事項のないものについて、講習テキスト等の教材を講習申込書に記載された送付先に発送致します。発送は受講料金の入金を確認した後になります(宅配便で発送致します。受取人が不在であった場合の「不在通知書」については、各自でご確認いただき、受講票等の送付物を受け取ることができるようご手配願います)。

(送付物)

- ① 学習スケジュール
- ② 令和1年度宅地建物取引士テキスト(3冊)
- ③ 令和1年度宅地建物取引士分野別トレーニング問題集(3冊)
- ④ 過去5年分試験問題集(1冊)
- ⑤ 定例試験(3冊)
- ⑥ 添削課題付き問題

※ 模擬試験1回分が付きますが、9月頃に郵送致します。

# PJ講座申込規定

宅建添削課題付き通信講座をお申し込みのお客様は、申込時にこのPJ講座申込規定(以下「本規定」といいます)をご理解の上、これを遵守し受講して下さい。本規定又は各種パンフレットの定めについての不知・誤解釈は弊社は責任がないものとしますので、ご不明な点は、10 条の受付相談窓口へお問い合わせ下さい。

## 1条【適用対象】

宅建添削課題付き通信講座の申込は、本規定又は本規定に定められていないものは、講座パンフレットの定めにより取り扱うものとします。

## 2条【受講契約の成立・受講料のお支払い方法等】

- (1) お申し込みは、受講されるご本人様がお書き頂くか御入力して下さい。申込書記載事項に不備がある場合は、申込書を受理することができません。
- (2) 過去に弊社の申込み規定等の定め違反したことがある方等の申込みはできません。又、お申し込み後の違反等は、お申し込みの取り消し若しくは受講契約を解除させていただきます。この場合、オリジナル教材等の配布物を返還していただくとともに、弊社に損害が生じたときは、損害賠償の請求をいたします。尚、既に受領した受講料は、その時期に関係なく返還することはできません。又、違反行為が刑法等に触れる場合は、告訴、告発等の法的手続をとらせて頂きます。
- (3) 銀行振込等の場合の振込口座は下記のとおりとし、振込手数料はお客様のご負担となります。

弊社の振り込み口座

銀行名	りそな銀行 目黒駅前支店
口座番号	普通 1849796
口座名義人	(株)プライシングジャパン

- (4) 銀行振込の場合、受講料入金照合のため、振込明細・伝票(コピー可)を受講申込書とともに弊社に FAXして下さい。FAX048-994-4357
- (5) お客様が申込書を提出し受講料をお支払いしたときに受講契約が成立します。
- (6) 受講申込をし、受講料の入金後は、お客様ご本人の死亡、疾病(医師の診断書を提出していただきます)その他これらに類する理由がなければ、受講料の返金請求をすることはできません。お客様の個人的都合によるものについては、一切応じられません。

## 3条【本試験のお申し込み】

- (1) 講座の申込みとは別に本試験の申込みが必要となります。試験申込み手続き等は年度によって異なる場合があります。ご自身でご確認下さい。
- (2) 本試験の受験料は講座料金に含まれておりません。ご自身でご負担下さい。

## 4条【オリジナル教材】

弊社のオリジナル教材は、お客様は、下記の規定を遵守の上、使用するものとします。

- (1) オリジナル教材とは、弊社が実施する宅建添削課題付き通信講座において、お客様に提供するテキスト等をいいます。

- (2) 弊社は、お客様に対して、ご自身の学習のためにオリジナル教材を使用することを許諾いたします。お客様がお支払いいただいた受講料は、この使用权の対価であり、著作権等の権利の対価は含まれません。
- (3) お客様は有償・無償を問わず、申込名義人以外の第三者と共同購入・使用・視聴、譲渡、貸与、複製、その他これに類する行為をすることはできません。
- (4) 講座受講期間が終了したときは、オリジナル教材の使用权は消滅します。

5条 【宅建添削課題付き通信講座のご利用について】

- (1) 教材の発送は、受講料金のお支払いを確認した後になります。郵便事情等やむを得ない事由があるときは発送日が遅れることがありますのであらかじめご了承ください。
- (2) 販売教材に関するお取り替え(落丁、録画不良等の場合)の請求は、本年10月までとします。
- (3) 販売教材は、弊社が指定する宅配業者がお客様へお届けします。尚、送料に関しては受講料に含まれておりますが、お申し込み後に発送先を変えられる場合は、別途送料をお支払いいただく場合があります。
- (4) 氏名・住所を変更する場合、事前に弊社にご連絡下さい。これを怠ったために生じる一切の損害はお客様が負うものとします。

6条 ご質問は下記のとおり受け付けます。

質問方法	番号	受付時間	質問対応
電話	0120-982-382	年中無休 AM10:00～20:00	原則としてその場で対応します。
FAX	048-994-4357	いつでも受け付けます。	原則としてその翌日までに対応します。
Eメール	seko@pricing.jp.com	〃	〃

7条 地震・災害・その他の天変地異等、止むを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等につきましては、弊社は責任を負いかねますので、予めご了承ください。

8条 弊社講義に関する一切の争訴は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

9条 (個人情報のお取り扱いについて)

弊社ではお預かりした個人情報は、講座・セミナーの情報、就職・転職、人材派遣、アルバイト等に関する情報提供に利用する場合があります。又、お客様より個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用の停止を弊社に請求することができます。下記12条の受付相談窓口までご連絡ください。

10条 (受付相談窓口)

〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬1-1-1

株式会社プライシングジャパン

TEL 0120-982-382

FAX 048-994-4357

Eメール seko@pricing.com

受付時間:FAX,Eメールはいつでも受け付けます。

お電話の場合は年中無休で AM10:00～PM8:00 の間で受け付けます。

申込書送付の際は、下記のラベルをご利用下さい。  
切り取り線に沿ってラベルを切り取り、A4の申込書等が折らずに入る大きさの封筒に貼り付けして「メール便速達」ができるコンビニエンスストアから送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。送料はお客様負担となります。

〒340-0822

埼玉県八潮市大瀬1丁目1番地1-1017号室

株式会社プライシングジャパン

宅地建物取引士 通信講座係 行  
申込書在中

差出人

住所	
氏名	

【送付書類】

【チェック】

(1) 講習申込書1通(受講料振り込み控えのコピー)